

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	大善寺地域 (開、山の町、一本松、大橋、大善寺、西小路、奥小路、夜明上、夜明下、藤吉、黒田上、黒田下、中島、オドロツ)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 10月 21日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大善寺地域は、入作が少なく、一部の農業者による近隣地域への出作が行われている。若手農業者は少なく、後継者不足の状況にある。地域の農用地等は約278.2haであり、耕作者は487名(平均年齢70歳)である。主要な農作物は、米・麦・大豆、レタス、イチゴであり、土地利用型農業を中心とした農業者と園芸農業を中心とした農業者に分かれている。区画整理等による農業の効率化を図っている地域が多いが、一部地域においては旧態依然とした農地で農業を行っているところもあり、他地域と比べ農業の効率が悪い状況にある。この地域は今後の農業継続を図ることが困難になってくることが想定されるため、対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来の地域農業の農作物は、現状と同じく土地利用型農業と園芸農業を中心とした経営が想定されており、基本的にはいかに現状を維持していくかの検討が必要である。全体的に労働力不足が懸念されており、新規就農者やオペレーターの確保が重要となってくる。また、現状で大規模化を進めると、後継者がいなくなった場合大規模な遊休農地が発生する恐れもでてくるため、極端な大規模化は慎重に検討しなければならない。そのため、農地の集約、効率化を図るための畦畔除去、担い手の確保が一層重要となり、人、農地とも総合的な取組を進める必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	278.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	278.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

大善寺地域は、過去の区画整理によりその地域と住宅地は農用地の棲み分けが行われているが、一部の地域では区画整理が行われていないため、農地の形状が悪く、用排水が区画整理地域に比べ劣る農地もあり、農業を効率的に行うことが難しい農地もある。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状を維持し、耕作放棄地を出さないためにも、認定農業者や集落営農法人、新規就農者、入作者を中心に集積を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
一部の地域で基盤整備が行われていないが、一部の農業者から基盤整備を行いたいという意見もあるものの、地域全体の合意形成は難しく、現状では新たに基盤整備を行うことは難しい。また、基盤整備が完了した地域においても、農地区画の大規模化や施設の老朽化等による再整備や改修等が必要であるが、資金面で難しい状況であるため、引き続き検討を重ねていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県、JAなどの研修を活用していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
若手耕作者が少なく後継者不足であるため、新規就農者等の新たな農業者の確保や、周辺地域からの入作者による耕作等により維持を行いたい、それでも人材不足が考えられる場合は、アルバイト等による人材確保も必要と考えている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

ほ場整備が遅れている地域では、農地の遊休化が進んでいるため、農地の保全・管理等を行う必要がある。また、基盤整備を行った農地とそれ以外の農地では、作業の効率化に著しく差があり、それ以外の農地を担う者の確保が基盤整備を行った農地より困難であるため、その確保について考えていく必要がある。